

具体策：1 官民連携による女性が活躍できる職場環境の実現

14 ① 女性の活躍を後押しする中小企業を認定、官公需発注等で評価をする富山版「えるぼし」認定制度を創設

現状と課題(R4.2月現在)

現 状

- 管理的職業従事者に占める女性の割合は14.4%(全国41位)であるが、「雇用者」で管理的職業従事者の女性割合は7.6%(全国44位)と、さらに低い。
- 労働者一人当たりの年間総実労働時間は1,684時間(R2)と全国(1,621時間)と比べて長くなっている。

課 題

- 企業における女性活躍の推進を後押しできる認定制度を創設予定だが、認定要件(女性管理職比率・時間外労働時間数 等)を満たす企業を増やすには、企業に対する更なる取組みの促進が必要

R3年度の取組

- 官民連携の女性活躍推進戦略会議において制度内容等を検討
- 新制度を創設し、女性活躍推進戦略と併せて広報PR、認定申請の受付を開始
【女性活躍推進戦略事業 1,000万円】

R4年度の取組

- 第1回認定企業の公募及び認定交付式の開催
- 認定企業名と取組内容を県ポータルサイトにて公表する等、女性活躍に取り組む企業を「見える化」し、好事例を紹介することにより、横展開を促進
- 女性活躍・働き方改革専門コンサルタントの派遣等、認定に向けた企業支援を実施
【企業成長×女性活躍プロジェクト事業費 850万円】

ロードマップ

取組内容

- 新たな認定制度を創設し、広報啓発及び認定に向けた支援

| | 2020(R2) | 2021(R3) | 2022(R4) | 2023(R5) | 2024(R6) | 取組主体 |
|-----------------|----------|------------|----------------|---|----------|--------|
| 新たな認定制度の創設、広報啓発 | | 制度検討 創設 | 広報啓発 認定企業募集 | | | 県、戦略会議 |
| 認定企業PR、認定に向けた支援 | | | | 新たな認定制度に基づく企業の認定 優遇措置実施 (企業HPや名刺等でのロゴマークの使用、県HPや企業ナビとやま等でのPR、公募型プロポーザルでの加点など) | | 県、企業 |
| | | | | 専門コンサル派遣等認定に向けた支援 | | |

具体策：1 官民連携による女性が活躍できる職場環境の実現

15

② 県内企業とのネットワークを有する県庁商工労働部に富山版「ウーマノミクス課」設置、県内企業における女性の採用、活躍を徹底して後押し

現状と課題(R4.2月現在)

現 状

- R3年4月に「働き方改革・女性活躍推進室」を設置
- 女性の就業率や正社員割合は高い一方、組織の意思決定に携わる管理職の比率は低く、女性の能力を活かしきれていない。

課 題

- 企業における女性活躍を推進するため、企業の働き方改革・意識改革、男性の家庭進出と女性の家庭負担軽減、女性の意識・健康課題の理解促進などの取組みを重点的に進める必要がある。

R3年度の取組

- R3年4月に「働き方改革・女性活躍推進室」を設置
 - 官民連携の女性活躍推進戦略会議を開催し、企業の女性の採用、活躍を後押しする戦略を策定
 - 煌めく女性リーダー塾に役員養成コースを新設
- 【女性活躍推進戦略事業1,000万円、煌めく女性ネットワーク事業 590万円】

R4年度の取組

- 女性の活躍推進に先進的に取り組む企業への支援を行い、県内企業の取組みを促進
- 女性活躍・働き方改革専門コンサルタントの派遣や女性活躍に取り組む企業のPR等、企業の取組みや好事例を「見える化」し紹介することによる横展開の促進
- 煌めく女性リーダー塾による段階的キャリア育成とネットワークづくりの推進

【女性活躍「ファーストペンギン企業」パイロット事業700万円、企業成長×女性活躍プロジェクト事業費850万円、煌めく女性ネットワーク事業530万円】

ロードマップ

取組内容

- 女性活躍推進戦略を策定し、戦略に基づき、県内企業における女性活躍に向けた取組みを支援

| | 2020(R2) | 2021(R3) | 2022(R4) | 2023(R5) | 2024(R6) | 取組主体 |
|---------------|----------|------------|----------------------------|----------|----------|--------|
| 組織の検討、設置、職員配置 | 組織体制の検討 | 人事異動 | 組織設置 職員配置 | | | 県 |
| 女性活躍推進戦略の策定 | | 戦略検討 策定 | | | | 県、戦略会議 |
| 企業の取組み支援 | | | 戦略に基づき、県内企業における女性活躍の取組みを支援 | | | 県、企業 |

具体策：1 官民連携による女性が活躍できる職場環境の実現

③ 2030年までに「管理職に占める女性の割合」の都道府県ランキングにおいてトップ20に入る職場環境を形成（41位、2015年）

16

現状と課題（R4.2月現在）

現状

課題

● 管理的職業従事者に占める女性の割合は14.4%（全国41位）であるが、「雇用者」で管理的職業従事者の女性割合は7.6%（全国44位）と、さらに低い。
 ● これまで本県では女性活躍推進のため、煌めく女性リーダー塾（H25年度～）による県内企業の女性管理職の養成をはじめ各種施策を実施し、比率は向上しているものの、全国順位は依然として低い

● 管理職に占める女性割合の全国順位を上げるには、民間企業の女性管理職を増やす必要がある。
 ● 女性の管理職比率を上げるため、企業の働き方改革・意識改革、男性の家庭進出と女性の家庭負担軽減、女性の意識・健康課題の理解促進などの取組みを重点的に進める必要がある。

R3年度の取組

- 民間企業の実態調査、女性管理職ヒアリング等を行い課題を把握し、効果的施策を検討
- 官民連携の女性活躍推進戦略会議を開催し、女性活躍推進戦略を策定
- 企業の女性活躍を促す新たな認定制度の創設 【女性活躍推進戦略事業 1,000万円・
- 煌めく女性リーダー塾に役員養成コースを新設 煌めく女性ネットワーク事業 590万円】

R4年度の取組

- 女性の活躍推進に先進的に取り組む企業への支援を行い、県内企業の取組みを促進
 - 女性活躍・働き方改革専門コンサルタントの派遣や女性活躍に取り組む企業のPR等、企業の取組みや好事例を「見える化」し紹介することによる横展開の促進
 - 煌めく女性リーダー塾による段階的キャリア育成とネットワークづくりの推進
- 【女性活躍「ファーストペンギン企業」パイロット事業700万円、企業成長×女性活躍プロジェクト事業費850万円、煌めく女性ネットワーク事業530万円】

ロードマップ

取組内容

○ 女性活躍推進戦略を策定し、戦略に基づき、県内企業における女性活躍に向けた取組みを支援

| | 2020(R2) | 2021(R3) | 2022(R4) | 2023(R5) | 2024(R6) | 取組主体 |
|---------------|------------------|------------|----------------|---------------------------------------|----------|--------|
| 女性活躍推進戦略の策定 | | 戦略検討 策定 | | | | 県、戦略会議 |
| 新たな認定制度の創設・普及 | | 制度検討 創設 | 広報啓発 認定企業募集 | 新たな認定制度に基づく企業の認定・PR (認定企業への優遇措置実施) | | 県、企業 |
| 企業の取組み支援 | 女性管理職登用に向けた施策の実施 | | | | | 県、企業 |

具体策：2 働き方改革やテレワークの推進による仕事と子育ての両立

17

① 県庁を働き方改革のモデルに、総合政策局に「働き方改革ラボ」を設置、民間との協働による新たなテクノロジーを活用した生産性向上を推進

現状と課題(R4.2月現在)

現 状

- 県庁では、サテライトオフィス、モバイルワーク、在宅型テレワーク、RPA及びAI議事録作成支援システム等試行導入、Web併用型会議等を実施
- 県内においては、一部で働き方改革に取り組む企業はあるものの、横展開が進んでいない。

課 題

- 新たなテクノロジーを活かした生産性向上には、長時間労働の原因となる業務の効率化や属人化排除など、根本的な働き方改革が必要
- 県内企業の実情やニーズに応じて働き方改革の横展開を図ることが必要

R3年度の取組

- 県庁内にラボを設置し、モデル室課を選定しテクノロジーを活用した働き方改革を試行
- 県内企業を対象とした働き方改革伴走支援コンサルティングを実施し、好事例を県内に横展開
- 民間企業を対象としたテレワークセミナー、デジタル人材養成講座等を実施

【テクノロジーを活用した働き方改革ラボ事業800万円】【中小企業の働き方改革モデル取組事例創出事業1,200万円】【テレワーク普及促進事業500万円】

R4年度の取組

- 県庁職員が所属の垣根を越えて働き方改革ラボに参加する研究室を設置し、テクノロジーを試行
- 働き方改革に関心のある県内企業のコミュニティを開設
- 県内企業を対象とした働き方改革伴走支援コンサルティングを実施し、好事例を県内に横展開
- 業界団体や企業の実情や希望に応じた専門家を派遣し、ワークショップやセミナーの開催を支援

【働き方改革ラボ1.5事業980万円】【中小企業の働き方改革モデル取組事例創出事業1,400万円】【企業と従業員のウェルビーイング創出事業500万円】

ロードマップ

取組内容

- 県庁内のモデル室課において、柔軟な働き方やテクノロジー試行による働き方改革を実施
- 民間企業を対象とした働き方改革伴走支援コンサルティングを実施し、好事例を県内企業に横展開
- 民間企業の働き方改革ワークショップやセミナーの開催を支援

| | 2020(R2) | 2021(R3) | 2022(R4) | 2023(R5) | 2024(R6) | 取組主体 |
|---------------|----------|----------|---------------------------|----------|----------|--------|
| 県庁内の働き方改革 | | ラボ設置 | 新しい働き方・テクノロジー試行 | | | 県 |
| 民間企業等の働き方改革支援 | | | 働き方改革に取り組む県内企業のコミュニティ活動 | | | 県、民間企業 |
| | | | 働き方改革伴走支援コンサルティング、好事例の横展開 | | | 県、民間企業 |
| | | | 働き方改革ワークショップやセミナーの開催支援 | | | 県、民間企業 |

具体策：2 働き方改革やテレワークの推進による仕事と子育ての両立

18

② 県内企業とのネットワークを有する商工労働部に富山版「ウーマノミクス課」設置、女性が妊娠・出産・子育てと仕事を両立できるよう、県内企業を支援

現状と課題(R4.2月現在)

現 状

課 題

- R3年4月に「働き方改革・女性活躍推進室」を設置

- 女性活躍の推進に最適な組織の在り方の検討が必要
- 仕事と家庭の両立には、職場環境・制度に加え、男女ともにワーク・ライフバランスを大切にする職場の風土づくりが必要
- 改正育児・介護休業法の施行に併せて男性育休の取得促進が必要

R3年度の取組

- R3年4月に「働き方改革・女性活躍推進室」を設置
- 県内企業を対象とした働き方改革伴走支援コンサルティングを実施し、好事例を県内に横展開
- 男性職員が育児休業を取得しやすい職場環境づくりを促進するためのキャンペーンを実施

【中小企業の働き方改革モデル取組事例創出事業1,200万円】【働き方改革県民運動推進事業450万円】【男性の家事・育児参画推進キャンペーン500万円】

R4年度の取組

- 県内企業を対象とした働き方改革伴走支援コンサルティングを実施し、好事例を県内に横展開
- 働き方改革に関心のある県内企業のコミュニティを開設
- 業界団体や企業の実情や希望に応じた専門家を派遣し、ワークショップやセミナーの開催を支援
- 改正育児・介護休業法の施行に併せて、男性の家事・育児参画推進キャンペーンを実施

【中小企業の働き方改革モデル取組事例創出事業1,400万円】【企業と従業員のウェルビーイング創出事業500万円】【男性の育児休業取得促進事業550万円】

ロードマップ

取組内容

- R3. 4月に「働き方改革・女性活躍推進室」を設置
- 県内企業の仕事と家庭の両立に向けた取組みを支援

| | 2020(R2) | 2021(R3) | 2022(R4) | 2023(R5) | 2024(R6) | 取組主体 |
|---------------|---------------------------|----------|--------------|----------|----------|--------|
| 組織の検討、設置、職員配置 | 組織体制の検討 | 人事異動 | 組織設置 職員配置 | | | 県 |
| 民間企業の働き方改革支援 | 働き方改革伴走支援コンサルティング、好事例の横展開 | | | | | 県、民間企業 |
| 男性の家事・育児参画の推進 | 働き方改革ワークショップやセミナーの開催支援 | | | | | 県、民間企業 |
| | 男性の家事・育児参画推進キャンペーン | | | | | 県、民間企業 |

具体策：2 働き方改革やテレワークの推進による仕事と子育ての両立

③ アフターコロナを見据え、県内企業による専門性の高い人材の活用を後押しする観点から、富山版「副業・兼業応援プロジェクト」を実施

現状と課題(R4.2月現在)

現状

- 県プロフェッショナル人材戦略本部において、県内企業に対し、自社の成長を担う人材を主に首都圏等から紹介し、副業・兼業も含めた、マッチング支援を実施
- 県内企業の副業・兼業人材活用を推進するため、企業向けセミナーや副業・兼業人材との交流会を開催

課題

- 新しい働き方の導入や、企業内人材育成・活躍の観点から、県内企業の副業・兼業人材活用への理解を深め、副業・兼業制度の導入を促進すること
- 副業・兼業人材を受け入れる県内企業の求人の掘り起こしとマッチング機能を強化すること

R3年度の取組

- 既存事業を見直し、より効果を発現するよう、富山版「副業・兼業応援プロジェクト」として実施【富山版「プロフェッショナル・副業兼業人材確保プロジェクト」事業 4,500万円】
- 富山県庁内副業・兼業人材確保モデル実証事業により、副業・兼業人材を各課の課題解決に活用

R4年度の取組

- 富山版「副業・兼業応援プロジェクト」内で、副業・兼業人材採用の際に支出が必要となる手数料の補助制度を新設【富山版「プロフェッショナル・副業兼業人材確保プロジェクト」事業 4,500万円】
- R3年度サンドボックス予算にて実施していた、富山県庁内副業・兼業人材確保モデル実証事業を見直し、副業人材活用サポート強化事業として実施【副業・兼業人材活用サポート強化事業 400万円】

ロードマップ

取組内容

- R3年度当初予算から富山版「プロフェッショナル・副業兼業人材確保プロジェクト」事業を実施
(県プロフェッショナル人材戦略本部を拠点に、県内金融機関や人材ビジネス業者と連携し、求人の掘り起こしからマッチングまで一貫した支援を実施するほか、プロフェッショナル人材、副業・兼業人材の活用や副業・兼業制度導入に関する企業向けセミナー、首都圏でのPR活動等を実施)

| | 2021 (R3) | 2022 (R4) | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 取組主体 |
|-----------------|------------------|------------------------|-----------------|-----------|--|
| プロジェクトに基づく施策の実施 | | 運用開始(県内金融機関や経済関係団体と連携) | | | 県 富山県人材活躍推進センター(富山県プロフェッショナル人材戦略本部) |
| | 副業・兼業人材確保モデル実証事業 | 副業・兼業人材活用サポート強化事業 | | | |
| | | | 各課において活用に向けての検討 | | |

具体策：2 働き方改革やテレワークの推進による仕事と子育ての両立

④ 富山県全体における男性の育児参加の機運を醸成する観点から、県庁の男性職員の育休取得率全国トップを目指し、業務調整・代替要員の確保、取得者の体験談の周知などを推進

現状と課題(R4.2月現在)

現状

- 特定事業主行動計画を策定し、男性職員の育児休業及び育児に係る休暇等の取得を促進している。
- R2年度の知事部局等の男性職員の育児参画関係休暇等の取得率は86.3%、育児休業取得率は27.5%
- 県内全体では、男性の育休取得率は8.1%と、事例が極めて少ない。

課題

- 男性職員が育児休業を取得しやすい職場環境づくり(意識改革も含めて)が必要
- 男性職員が育児に参画できるような働き方改革が必要
- 短期間の育休代替職員の確保
- 経営者層の理解に加え風土づくりが大きな課題

R3年度の取組

- 特定事業主行動計画を職員に周知し、男性職員が子育て支援制度をしっかりと活用できるような職場環境づくりを推進

【男性の家事・育児参画推進キャンペーン 500万円】

R4年度の取組

- 業界団体や企業の実情や希望に応じた専門家を派遣し、ワークショップやセミナーの開催を支援
- 改正育児・介護休業法の施行に併せて、男性の家事・育児参画推進キャンペーンを実施

【企業と従業員のウェルビーイング創出事業500万円】 【男性の育児休業取得促進事業550万円】 【男性の家事チャレンジ・育児参画習慣化キャンペーン事業1,200万円】

ロードマップ

取組内容

- 子育て支援推進員(所属長代理)を中心とした育児休業を取得しやすい職場環境づくりの推進
- 業界団体や企業の実情に応じた専門家を派遣し、女性活躍や男性育休に関するワークショップ等の開催を支援
- 法改正を追い風とした男性による育児休業取得意識の醸成

| | 2020(R2) | 2021(R3) | 2022(R4) | 2023(R5) | 2024(R6) | 取組主体 |
|------------|------------------------|---------------------------------------|----------|----------|----------|--------|
| 制度の周知・利用促進 | | 富山県特定事業主行動計画(第4期)(2021.3改訂)に基づく取組みの実施 | | | | 県 |
| | | 育休代替職員の計画的確保 | | | | 県 |
| 民間等への普及啓発 | 働き方改革ワークショップやセミナーの開催支援 | | | | | 県、民間企業 |
| | 男性の家事・育児参画推進キャンペーン | | | | | 県、民間企業 |

具体策：3 こども病院、病児保育、ひとり親家庭支援など、安心して子育てできる環境の整備

21 ① 県と市町村の垣根を壊し、「ワンチームとやま」で、富山市版ネウボラの取組み一切れ目のない子育て支援の全県展開を推進

現状と課題(R4.2月現在)

現状

- 本年度で、全ての市町村において、子育ての様々なニーズに対応するワンストップ拠点「子育て世代包括支援センター」を設置済み。
- 市町村では、あらゆる母子保健事業を通して、全ての母子等の状況把握に努めるとともに、医療や福祉等の関係機関と連携し、切れ目のない支援に努めている。
- 母子保健と児童相談の担当部署が異なる市町村が多い中、富山市では、同一課で担当するなど体制面での工夫をしている。
- 市町村では、子ども家庭支援全般に係る業務を担う「子ども家庭総合支援拠点」の整備を進めている(5市村で設置済み)。

課題

- 子育て世代包括支援センターについては、県として、引き続き情報共有や研修等後方支援を行うことが必要
- 育児不安の軽減や孤立の防止、児童虐待防止等に資するため、各市町村において、子ども家庭総合支援拠点による調整のもと、医療、保育や福祉等関係機関との更なる連携推進が必要
- 各市町村において、組織編制の状況に関わらず、組織内連携がより深化するよう、県として支援することが必要

R3年度の取組

- 先進自治体の好事例の共有や市町村間の情報交換などを実施
市町村(母子保健担当課)における関係者連携の現状を把握
市町村(保健・福祉担当課)、厚生センター職員を対象に、連携推進に関する研修会を実施(R4.3月)

R4年度の取組

- 既存の連絡会議や医療圏毎の周産期保健医療ネットワーク会議等を通して、好事例の共有や市町村間の情報交換などを継続【切れ目のない妊娠・出産包括支援推進事業 121万円】

ロードマップ

取組内容

- 以後も、市町村毎の取組みの状況(連携の進展や課題等)を的確に把握し、必要な支援を検討・実施

| | 2020(R2) | 2021(R3) | 2022(R4) | 2023(R5) | 2024(R6) | 取組主体 |
|--|--------------------------------|-------------------------|--|----------|----------|--------------|
| 市町村の取組み支援(子育て世代包括支援センター事業の円滑実施、関係機関間の連携強化など) | 連絡会議、医療圏毎の周産期保健医療ネットワーク会議の開催など | | 連絡会議、医療圏毎の周産期保健医療ネットワーク会議の開催など | | | 県 市町村 |
| | | 切れ目のない子育て支援機関ネットワーク強化事業 | 子ども家庭総合支援拠点の設置、児童相談所や市町村要保護児童対策地域協議会など関係機関との連携強化 | | | |

具体策：3 こども病院、病児保育、ひとり親家庭支援など、安心して子育てできる環境の整備

22 ② コロナ危機を踏まえ、ひとり親世帯への県独自の生活支援給付金の検討

現状と課題(R3.2月現在)

現 状

コロナ危機をふまえた支援策：
 (国)低所得のひとり親世帯臨時特別給付金(8, 12月)
 (1世帯5万円、第2子以降3万円/人加算)
 (県)・児童扶養手当受給者へお米券(8,800円分)配付
 ・高校生までの子をもつひとり親等へスーパーの商品券(1万円分)を申込により配付 (いずれも地方創生臨時交付金を活用)
 (市町村)各市町村で独自に、ひとり親家庭への給付等を実施

課 題

- 実施にあたっては、市町村の協力が不可欠であり、調整が必要
- ひとり親世帯は、コロナの感染拡大の影響を大きく受け、依然として厳しい状況が続いていることに加え、3月には児童の進学、進級、就職などの準備費用もかさむ。

R3年度の取組

○R2年度中に国の低所得のひとり親世帯臨時特別給付金受給者に3万円/世帯を支給

【ひとり親世帯生活支援給付金支給事業(R3.2補正)1億9,430万円 ※R3.3月に支給済み(6,018世帯)】

R4年度の取組

実現済

ロードマップ

取組内容

R2年度中に給付金支給

- 制度設計、県内市町村との事前協議、予算計上(県、市、(町村))
- 県補助金交付要綱、実施要綱の制定
- 対象者の抽出・案内・給付(市町村)

| | 2020(R2). 12月 | 2021(R3). 1月 | 2021(R3). 2月 | 2021(R3). 3月 | 取組主体 |
|---------|---------------|--------------|--------------|--------------|-------|
| 市町村との調整 | | 制度設計・協議 | 予算計上(県・市) | | 県、市町村 |
| 給付手続き | | | 給付案内 | 給付 | |

具体策：3 こども病院、病児保育、ひとり親家庭支援など、安心して子育てできる環境の整備

23 ③ 病児保育機能を有する「富山こども病院(小児医療センター)」整備に向け、県構想を策定

現状と課題(R4.2月現在)

現状

- 本県の小児医療の提供体制は、医療計画において「一般小児医療」、「小児専門医療」、「高度小児専門医療」に分類。「高度小児専門医療」を担う医療機関として、県立中央病院、厚生連高岡病院、富山大学附属病院を位置付け。

課題

- 小児科医数は、働き方改革の影響等も考慮すると、今後、不足・偏在が進むことも考えられる。
- 小児科医の不足や少子化の進展などを踏まえ、持続可能な小児(救急)医療体制を検討する必要がある。
- 在宅医療(医療的ケア児)について、災害時の対応やレスパイトのニーズがある。
- 子どものころにかかわる医療従事者が不足し、診療体系が十分に整っていない。

R3年度の取組

- 新たに検討会を立ち上げ、持続可能な小児医療提供体制のあり方を検討し、「小児科医不足」「救急医療」「高度医療」「在宅医療(医療的ケア児)」「こころの問題」「相談支援」について、当面の対応等を取りまとめ。

R4年度の取組

- 富山大学附属病院に児童精神科医等を育成するための寄附講座を設置【児童精神科医等養成講座設置事業 4,000万円】
- 県リハ病院から各地域の基幹病院に医師を派遣し、発達障害児(疑い)の診察と併せてOJTによる医師育成を図る。【子どものこころの診療サテライト事業 1,100万円】
- 専門医師によるオンライン小児医療相談サービスを県民に無償で提供【オンライン小児医療相談事業 900万円】
- 災害時等に備え、医療機関による人工呼吸器の非常用電源の購入・貸出しを支援【在宅人工呼吸器使用児者向け非常用電源整備事業 318万円】
- 持続可能な小児医療提供体制について、引き続き専門家等による協議を実施【検討会費 150万円】

ロードマップ

取組内容

- 検討会のとりまとめを基に、持続可能な小児医療提供体制を構築
- 第7次医療計画の中間見直し及び各種事業の推進等

| | 2020(R2) | 2021(R3) | 2022(R4) | 2023(R5) | 2024(R6) | 取組主体 |
|-------------------------|---|---------------|------------------------------------|----------|----------|----------------|
| 小児医療提供体制のあり方を検討、各種事業の実施 | 6月：第1回検討会 7～11月：「小児医療全般」と「こころの問題」WGを計5回開催 12月：第2回検討会、中間とりまとめ 令和4年3月：第3回検討会(予定)、最終とりまとめ | 検討会の開催 | 持続可能な小児医療提供体制を構築、中長期的な課題について引き続き検討 | | | 県、病院、県医師会、市町村等 |
| 医療計画の見直し等 | | 第7次医療計画の中間見直し | 第7次医療計画の推進 | 第8次計画の策定 | 第8次計画の推進 | 県、病院、県医師会、市町村等 |

具体策：3 こども病院、病児保育、ひとり親家庭支援など、安心して子育てできる環境の整備

24

④ 国による不妊治療の保険適用までの間、県による不妊治療等への助成を拡充、「授かりたい人を応援する」環境づくりを推進

現状と課題(R4.2月現在)

現状

課題

- 国では、R4.4月の保険適用化までの間、助成内容を拡充。それに伴い、県制度も拡充。(R3.1.1以降治療終了分より)
- 【制度の拡充内容】
 - ・所得制限撤廃(※県は従来から制限なし)
 - ・助成額 1回30万円(これまで、初回のみ30万円)
 - ・助成回数 39歳以下 1子ごと6回まで(これまで、通算6回まで)
 - ・対象 事実婚も対象に追加
 - ・財源 安心こども基金(国1/2)

- 現在、国においては、R4.4月からの保険適用の範囲等(対象年齢、回数、治療法、薬剤等)について検討しているところ。
- 国の動向を踏まえたうえで、県として新たな支援策の必要性について検討していく必要がある。

R3年度の取組

- R3.1月から国に併せ助成制度を拡充
【特定不妊治療費助成事業 4億1,146万円】

R4年度の取組

- 県不妊専門相談センター等における相談支援や不妊に関する普及啓発を継続

ロードマップ

取組内容

| | 2020(R2) | 2021(R3) | 2022(R4) | 2023(R5) | 2024(R6) | 取組主体 |
|--|-----------------|--------------|-----------------------|----------|----------|------------------|
| ・県制度拡充の制度設計・協議、予算計上、関係機関との調整等 ・拡充制度の運用、保険適用 ・保険適用後の支援のあり方を検討 ・相談や普及啓発 | | 助成制度拡充に向けた準備 | 拡充制度の運用開始(R3.1~R4.3) | R4~保険適用 | | 県 県、市町村、医療機関等 |
| | 拡充前の助成制度 | | 必要に応じて今後の支援の検討(予算で検討) | | | 県 |
| | 相談支援、不妊に関する普及啓発 | | | | | |

具体策：3 こども病院、病児保育、ひとり親家庭支援など、安心して子育てできる環境の整備

25

⑤ 中間層を含む世帯の第3子以降の保育料の無償化等、保育料の負担軽減に向けた措置を実施

現状と課題(R4.2月現在)

現 状

- 国制度により、3～5歳児については、第3子に限らず無償化(R元.10～)
- 県独自の保育料の無償化・軽減事業(県と市町村が各1/2負担)により、0～2歳児の第3子以降について、年収約640万円未満の層は無償化、年収640万円以上の層は1/2軽減としている。
また、年収640万円以上の層についても、市町村独自の制度により、13市町村が既に無償化

課 題

- 保育の実施主体は市町村
- 第3子以降の保育料については、国制度による無償化、県独自の無償化・軽減事業に加え、市町村独自の制度により既に無償化している市町村がほとんどである。

R3年度の取組

- 保育料の負担軽減の実施については、他の子育て支援策の状況も踏まえて議論・検討

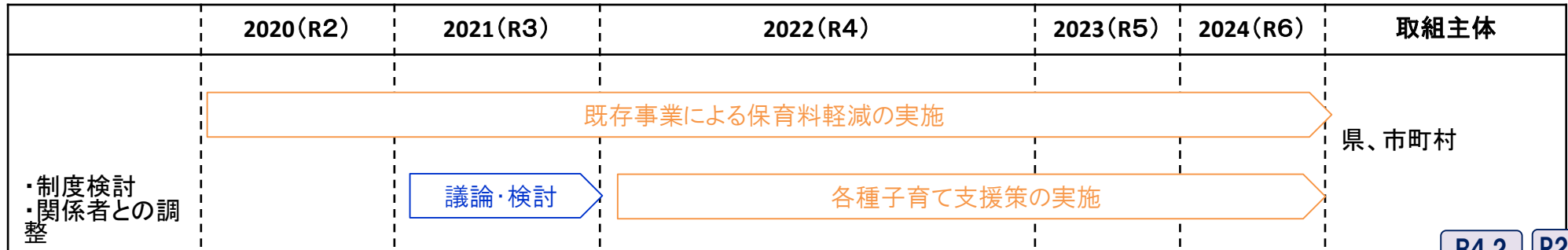
R4年度の取組

- 既存事業による保育料軽減を継続するとともに、県及び市町村による他の各種子育て支援策を組み合わせ、子育て世帯の負担軽減を図る。

ロードマップ

取組内容

- 既存事業による保育料軽減を継続
- 県及び市町村による各種子育て支援策の実施



具体策：3こども病院、病児保育、ひとり親家庭支援など、安心して子育てできる環境の整備

26

⑥ 「いじめのない学校づくり」を目標に、スクールソーシャルワーカーやスクールロイヤー等の専門職の活用を拡大、いじめ防止や早期解消のための相談・支援体制を強化

現状と課題(R4.2月現在)

現 状

課 題

- スクールカウンセラー(SC)は、県内全公立小・中学校、高校は拠点校16校に配置
- スクールソーシャルワーカー(SSW)は、14市町村の全48中学校区、3義務教育学校区、高校は拠点校4校に派遣
- スクールロイヤー(SL)活用事業を実施(R2年度より)

- いじめの認知件数が増加傾向であり、専門家と連携した未然防止等の対策を積極的に実施する必要がある。

R3年度の取組

- スクールソーシャルワーカー(SSW)の派遣時間を拡充して連携ケース会議を実施、福祉に関する有資格者の処遇改善 【スクールソーシャルワーカー活用事業 2,622万円】
- スクールロイヤー(SL)活用事例の提示等による活用の促進 【スクールロイヤー活用事業 145万円】

R4年度の取組

- スクールカウンセラー(SC)の配置時間を拡充し、未然防止、早期解決に向けた①「連携ケース会議」を新たに実施。②スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーとの「合同研修会」を実施。【スクールカウンセラー配置事業 1億8,737万円】 【スクールソーシャルワーカー活用事業 2,650万円】
- 「いじめ事案初期対応」実践フローチャート(R3年12月作成)の周知と活用の促進

ロードマップ

取組内容

- SCの配置時間の拡充
- SSWの派遣時間の拡充と処遇改善
- SL(R2年度から実施)の活用の促進

| | 2020(R2) | 2021(R3) | 2022(R4) | 2023(R5) | 2024(R6) | 取組主体 |
|----------------|----------|------------------------|------------------|--------------------|----------|-------|
| SC配置時間拡充 | | | 連携ケース会議、合同研修会の実施 | 取組支援の拡充(毎年度の予算で検討) | | 県、市町村 |
| SSW派遣時間拡充と処遇改善 | | SSW派遣時間拡充(連携ケース会議)処遇改善 | 合同研修会の実施 | 取組支援の拡充(毎年度の予算で検討) | | 県、市町村 |
| SL活用促進 | | 活用事例の提示等 | | 取組支援の拡充(毎年度の予算で検討) | | 県、市町村 |